ビューローベリタスジャパン株式会社 構造適判申請システム利用規約

(目的)

第1条 本規約は、ビューローベリタスジャパン株式会社(以下「BVJ」という。)に対し、建築基準法(以下「法」という。)第18条の2第4項の規定により読み替えて適用される法第6条の3第1項及び法第18条第4項に規定する構造計算適合性判定並びに任意判定業務(以下、合わせて「構造計算適合性判定業務」)を申請する者が、BVJが運営する構造適判申請システム(以下「本システム」という。)を利用するにあたり、必要な事項を定めるものである。

(用語の定義)

- 第2条 本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによる。
 - (1) 本システム: BVJが運用する、インターネットを利用して構造計算適合性判定業務の申請の受託、審査を実施するシステムをいう。
 - (2) 利用者: 本システムを利用して申請を行う個人又は法人等をいう。
 - (3) 利用者登録: 本システムの利用に必要な利用者 ID 及びパスワードの発行のために、本システム を利用して氏名、メールアドレス等の登録を行うことをいう。
 - (4) 利用者 ID: 利用者を特定するため、利用者登録時にBVJが付与する一意の符号(メールアドレス)をいう。
 - (5) パスワード:利用者を特定する際のセキュリティを目的として、利用者が指定し、管理する符号をいう。
 - (6) 電子ファイル:本システムを利用して添付する書類をいう。
 - (7) 入力情報:本システムに入力した物件情報をいう。

(本規約への同意)

第3条 本システムは、本規約に同意していることを前提に提供するものとし、利用の前に必ず本規約の 内容を確認し、本規約に同意できない場合には利用できないものとする。なお、本システムを利用し た者は、本規約に同意したものとみなす。

(利用者の責任)

- 第4条 利用者は自己の責任と判断に基づき、本システムを利用し、利用によって生じる各種情報を管理するものとする。
- 2 利用者は、本システムを利用するために必要な機器及び環境をすべて自己の責任と負担において準備し、それらの管理を自己の責任において行うものとする。
- 3 利用者は、本システムの利用に際して、使用する機器のセキュリティ対策に努めるものとする。
- 4 利用者は、本システムの機能を用いて電子ファイルを登録する場合は、必ず事前にウィルスチェックを行うものとする。ウィルスチェックに使用するアプリケーションの種類は指定しないが、常に 最新のパターンファイルを適用することとする。
- 5 利用者は、登録した利用者情報(氏名、メールアドレス等)の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく 変更又は再登録を行うものとする。

(利用可能時間)

- 第5条 利用者は、次項各号に定める場合を除き、本システムを原則、24 時間 365 日利用することができる。
- 2 BVJは、次の各号に該当する場合、利用者に事前に通知することなく本システムの全部又は一部 の提供を停止、休止、中断又は制限できるものとする。
- (1) 本システムに関するサーバー等の設備、施設、本システムに関する保守または更新を定期的 または緊急に行う場合。
- (2) 本システムの利用が著しく集中した場合。
- (3) 本システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合。
- (4) 災害、停電、その他本システムの運用の継続ができない場合。
- (5) その他、BVJが本システムの中断が必要と判断する場合。

(利用できない場合の対応)

第6条 本システムが障害又はその他の理由により利用できない場合には、利用者は書面による方法により手続きを行うこととする。

(禁止事項)

- 第7条 本システムの利用にあたっては、次に掲げる行為を禁止する。
 - (1) 本システムをBVJへの申請以外の目的で利用すること。
 - (2) 本システムに不正にアクセスすること。
 - (3) 本システムの管理及び運営を故意に妨害し、業務に支障を生じさせること。
 - (4) 本システムに対し、ウィルスに感染したファイルを送信すること。
 - (5) 虚偽の利用者登録による利用者 ID の取得及び当該利用者 ID により申請等の手続きを行う こと。
 - (6) 他人の利用者 ID、パスワード等を不正に使用すること。
 - (7) 法令等に反すると認められる行為をすること。
 - (8) その他、BVJが不適切と判断する行為。
- 2 利用者は、申請書記載事項等の補正に際し、BVJの指導、指示に従わず、本システムへ数日に渡ってログインし、同じ内容の補正を繰り返すなどして、審査業務を停滞させる行為をしてはならない。

(利用の停止又は制限)

第8条 BVJは、利用者が前条第1項各号のいずれかに該当する行為を行った場合又は行ったと疑うに足りる相当な理由がある場合は、利用者に事前に通知し本システムの利用を停止又は制限することができる。但し、緊急を要する場合は、通知することなく本システムの利用を停止又は制限することができる。

(利用者登録)

- 第9条 本システムの利用を希望する者(以下「利用希望者」という。)は、本規約に記載されたすべての条項を遵守することに同意し、かつ、BVJが定める一定の情報(以下「登録事項」という。)をBVJの定める方法でBVJに提供することにより、BVJに対し本システムの利用の登録を申請することができるものとする。登録の申請にあたっては、利用希望者は正確かつ最新の情報をBVJに提供するものとする。
- 2 BVJは、BVJの基準に従って利用希望者の登録の可否を判断し、BVJが登録を認める場合にはその旨を利用希望者に通知し、この通知により利用者登録は完了したものとする。
- 3 BVJは、第 1 項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、 同項に基づく登録を拒否することがある。
- (1) BVJに提供された登録事項について、虚偽、誤記、記入漏れがある場合。
- (2) 過去に本システムの登録を取り消された者である場合。
- (3) その他、BVJが登録を適当でないと判断した場合。

(利用者登録の解除)

第10条 利用者登録の解除を希望する利用者は、BVJが指定する電子ファイル又は書面(紙)にて登録の解除手続きを行うものとする。

(システム使用可能文字)

第11条 本システムにおいて使用可能な文字は以下の各号に掲げるもののみとし、その他の外字、機種依存文字等の使用は不可とする。

(申請図書などの保存期間)

- 第12条 システ利用者等がアップロードした申請図書等の電子データは、業務完了時の交付文書が交付された日から起算して1か月間、本システムに保存される。
- 2 システム利用者等は、前項の電子データを閲覧またはダウンロードができる。
- 3 第1項の期間が経過した場合、システム利用者等は第1項の電子データ閲覧またはダウンロードを できないものとする

(個人情報保護)

第13条 BVJが、本システムを提供する上で知り得た利用者等の情報、入力情報、電子ファイル及 び利用履歴の取り扱いについては、BVJが定める個人情報保護方針によるものとする。

(問い合わせ)

第14条 本システムの利用に関する問い合わせの連絡先については、BVJのホームページに掲載することとする。

(免責事項)

- 第15条 BVJは、BVJの故意又は重過失により発生した損害を除き、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について一切の責任を負わないものとする。
- 2 BVJは、BVJの故意又は重過失により発生した損害を除き、本システムの改修及び運用の停止、 休止又は中断を行ったことによって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないものとする。
- 3 BVJは、本システムに障害が発生したときには、早急な復旧に努めることとする。ただし、BVJ の故意又は重過失により発生した損害を除き、このことによって生じたいかなる損害に対しても一切 の責任を負わないものとする。

(著作権)

第16条 本システムに含まれるプログラム及びその他著作物に関する著作権は、国際著作権条約 及び日本国の著作権関連法令によって保護されている。本システムに含まれるプログラム及びそ の他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為及びリバースエンジニアリングを禁じる。

(本システムの運営委託)

第17条 BVJはBVJの責任において、本システムの運営の一部あるいは全部を第三者に委託することができるものとする。

(本システムの終了)

第18条 やむを得ず本システムの運営を終了する場合、BVJは1か月前までにBVJが適当と判断する方法で利用者に通知するものとする。

(本規約の変更)

第19条 BVJは、システム利用者に事前の通知をすることなく本規約または提供するサービス内容を変更することがあり、システム利用者は変更された本規約に拘束されるものとする。

2 BVJは、本規約の変更を行った場合には、BVJが適当と判断する方法でシステム利用者に通知する ものとする。

(管轄裁判所)

第20条 本システムの利用に関して紛争が生じたときは、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意 管轄裁判所とする。

(準拠法)

第21条 本規約は日本国法に準拠するものとする。

(その他)

第22条 本規約に関する疑義又は本規約に定めのない事項については、利用者とBVJとの間で誠意をもって協議解決するものとする。

(附則)

この規約は、 2025年 11月 10 日から施行する。